

トヨタ販売店でおクルマをご購入のみなさまへ

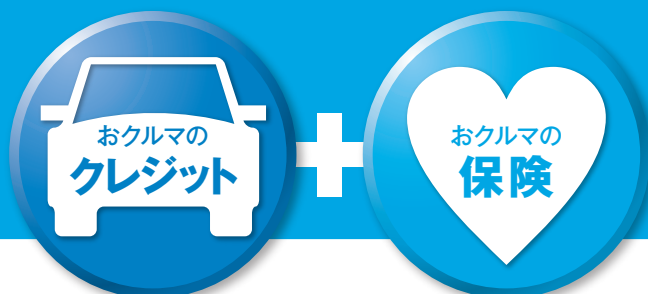


TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動

2023年1月1日
以降始期用

まとめるが、
「かち。」



まとめてバリュープラン

トヨタのクレジット一体型保険

おクルマをご購入されたあなた！

こんなお悩みは ございませんか？



クルマを買ってすぐはお金のやりくりが大変だから
1年目は支払いを抑えたい。



事故にあった翌年から
保険料が上がるのは正直不安…。



自動車保険って
毎年更新があるから面倒だな…。



クレジットに自動車保険…
連絡先がたくさんあるのは面倒だな。



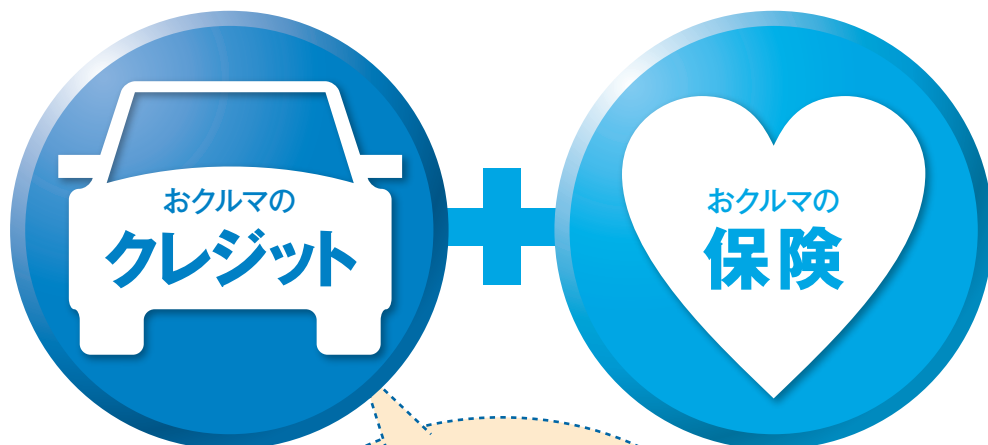
ケータイみたいに
定額プランがあれば、
毎月のやりくりも楽になるのに…。

クレジットと自動車保険

おクルマのご購入に関わる お支払いをひとつに！

「 まとめてバリュープラン 」

トヨタのクレジット一体型保険



カードのポイント

TS CUBICカードで
貯めたポイントをもれなく有効活用！

「 まとめるだけでバリューが生まれるプランです！ 」

◎ まとめてバリュープランのポイント ◎

ポイント

1

払込額が割安！

トヨタファイナンス株式会社のクレジットと自動車保険を同時にご契約いただくことで、払込総額が1年契約を更新いただいた場合と比べて割安になります。

※保険期間中における一般の自動車保険契約の商品・制度・保険料改定によっては割安とならない場合があります。

ポイント

2

払込額が定額！

クレジットも自動車保険も毎月定額。

万一の事故の場合も自動車保険の保険料は

満期まで変わりません。

※保険期間中の事故件数に応じて、更新後のご契約に適用される等級および事故有係数適用期間が変動します。

ポイント

3

お手続き簡単！

クレジットも自動車保険もまとめて

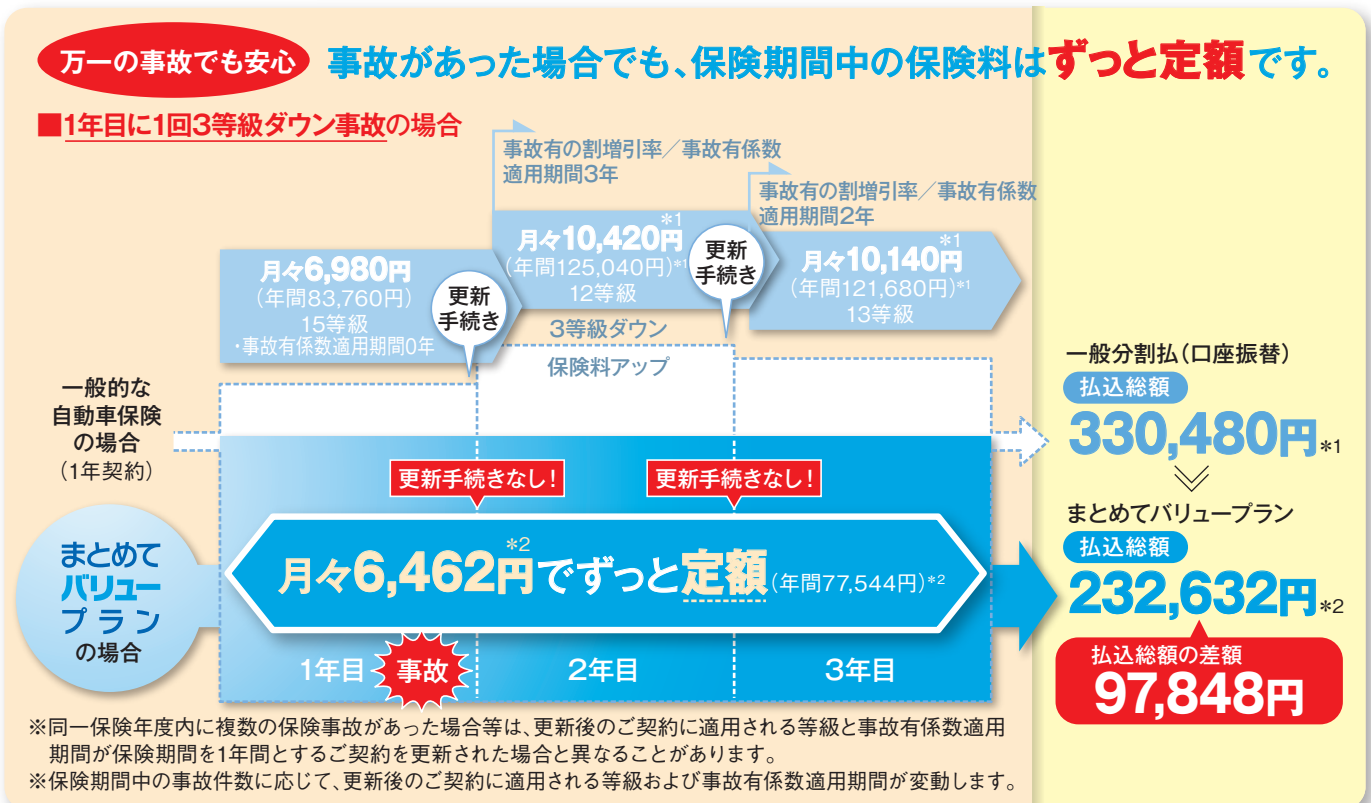
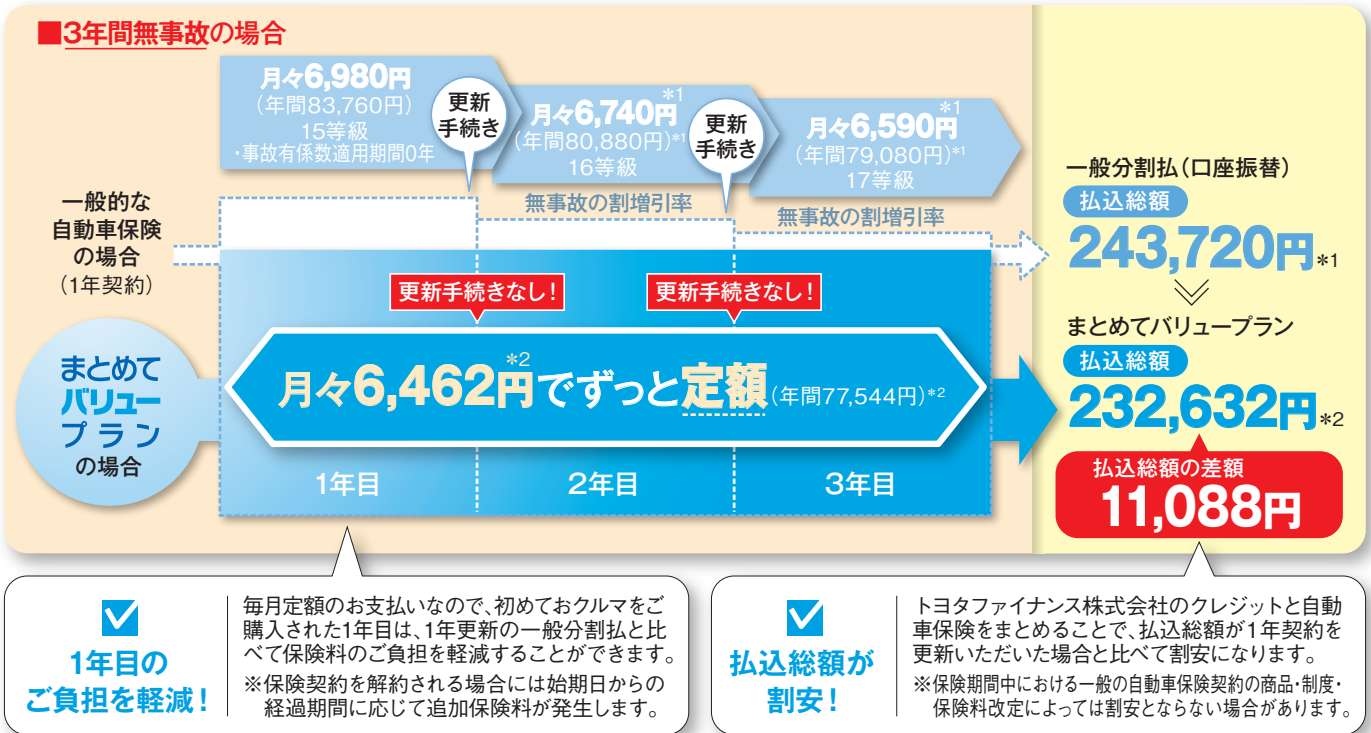
1回の手続きで完了。

自動車保険の毎年の更新手続きも不要です。

※トヨタファイナンス株式会社のクレジット契約が、早期完済・期間短縮等の事由により終了となる場合や、保険契約を解約・解除される場合は、始期日からの経過期間に応じて、追加保険料を一括してお支払いいただく場合があります。詳細は裏面「必ずお読みください」をご参照ください。

更新手続きなしで、保険料が ずっと定額!

◎一般的な自動車保険契約[一般分割払(口座振替)]と比較すると…



[ご契約条件] 商品名:トータルアシスト自動車保険、ご契約のお車の用途・車種:自家用普通乗用車(料率クラス:車両7 対人7 対物7 傷害7)、初度登録年月:令和5年1月、新車割引有、等級:15等級・事故有係数適用期間0年(契約時)、年齢条件:35歳以上補償(記名被保険者年齢区分:40歳以上50歳未満)、補償内容(除く自動セット特約):対人賠償責任保険-無制限・対物賠償責任保険-無制限、弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)、人身傷害保険-5,000万円(傷害一時費用保険金10万円)、車両保険(一般条件)1年目-200万円 2年目-160万円 3年目-150万円(免責金額1回目:5万円 2回目以降:10万円)、レンタカー費用等補償特約(事故時30日)-補償日額(上限)7,000円、その他:ゴールド免許、日常・レジャー使用(2023年1月現在)

*1 2年目以降の保険料は、ご契約条件に従い保険料改定等の要素がなかったものとして算出したものです。

*2 事務委託手数料:保険料の2.1%を含みます。

「3つの基本補償」も「オススの特約」も ずっと定額!

3つの 基本補償



賠償 に関する補償

賠償責任保険

[対人賠償責任保険、対物賠償責任保険]

相手方の治療費や修理費等をお支払いします。



対物超過修理費特約



ご自身 の補償

※乗車中の方も補償します。

傷害保険

[人身傷害保険]

ご自身・乗車中の方の治療費等をお支払いします。

人身傷害の他車搭乗中
+ および車外自動車事故補償特約



お車 の補償

車両保険

ご契約のお車の修理費等をお支払いします。

自動 セット 車両全損時諸費用
補償特約

自動 セット 車両搬送・応急対応・
レンタカー費用等補償特約(15日)

トヨタ車ならではの安心・安全!

コネクティッドカー保険プラン*1

本特約では以下の3つのサポートをご提供します。



もっと 保険料がお得に 運転性向スコアによる 保険料の割引*2

コネクティッドデータをもとにした運転性向スコアを80点以上獲得された場合、次年度の保険料を割引します。
※まとめてバリュープランご加入の場合、保険料割引の仕組みが通常と異なります。

もっと 安全運転したくなる 運転診断レポート のご提供

コネクティッドデータをもとに、運転診断レポートをご提供します。ご自身の運転を振り返っていただき、安全運転をサポートします。

もっと 安心感が深まる データを活用した 高度な事故対応*3

万が一の事故の際も、コネクティッドデータを活用して、お客様による事故状況の説明負担を軽減します。客観的なデータに基づく示談交渉が可能です。

- *1 「コネクティッドカー保険プラン」は「運転性向による保険料算出特約」をセットしたトータルアシスト自動車保険、TAPをいいます。特約セットには条件がございます。詳細は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。
*2 一部割引適用されない特約もあり、通常の自動車保険と比べて保険料総額が高くなるケースもございます。詳細は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。
*3 通信環境等により、事故にあわれた場所等を把握できない場合があります。ご契約のお車のヘルプネットが発動した場合、上記のサービスはご利用いただけません。また、本サービスは事故時の過失割合が必ず有利になることを約束するものではありません。

大きな損傷の場合も安心!

車両新価保険特約

新たに購入したご契約のお車が、事故により大きな損傷を受けた場合*4、新車購入費用等を補償します。実際にかかる新車購入費用等を「協定新価保険金額」を限度に保険金としてお支払い(新価払)します。さらに、新たにお車を購入されて新価払で車両保険金をお支払いする場合のほか、ご契約のお車が修理できない場合、修理費が車両保険金額以上となる場合に再取得時諸費用保険金をお支払いします。

*4 「修理できない場合」、「修理費が車両保険金額以上となる場合」または「修理費が協定新価保険金額の50%以上となる場合(車体の内外装および外板部品を除いた部分に著しい損傷が生じている場合に限り)」のいずれかをいいます。なお、盗難され発見されない場合を除きます。

※本特約の保険金は車両所有者にお支払いします。なお、ご契約のお車がリースカーの場合は、車両所有者であるリースカーの貸主にお支払いします。

ご契約のお車が主な自家用車(レンタカーを除きます。)で、車両保険(一般条件)または、エコノミー車両保険(自動車・乗用具等+A)をご契約の場合にご契約いただけます。ただし、満期日がご契約のお車の初年度登録(初度検査)年月から61か月を超える場合は始期日時点(長期契約の場合は最終保険年度)の車両保険金額が協定新価保険金額の50%以上となる場合に限りです。



補償を 充実させる オススの 特約

自動セットで安心!

車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)*5

本特約では以下の2つのアシストをご提供します。

24時間365日対応

ロードアシスト

ご契約のお車について、事故や故障時のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等を行います。

車両搬送費用補償・車両搬送サービス

緊急時応急対応費用補償・緊急時応急対応サービス

燃料切れ時ガソリン配達サービス

おクルマ故障相談サービス

レンタカー等諸費用アシスト

ご契約のお車について、事故・故障・盗難により必要となるレンタカー等諸費用の補償をご提供します。

レンタカー費用補償

ご契約のお車の代替としてレンタカーを借り入れるための費用を補償します。事故*6の場合はレッカー搬送の有無を問わず補償

車両引取費用補償*7

代替交通費用補償*7

※東京海上日動が指定するレンタカー会社、または事前に承認するレンタカー会社において借り入れるレンタカーに限りです。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※「ロードアシスト」、「レンタカー等諸費用アシスト」のサービスは、東京海上日動がJAFまたは提携会社を通じてご提供します。

※サービスのご利用にあたっては、事前に東京海上日動にご連絡ください。事前のご連絡なく独自に手配されますと、サービスの提供を行うことができません。

○:補償されます ×:補償されません

	事故*8		故障		補償日額 (上限)	補償日数 (上限)
	あり	なし	あり	なし		
走行不能による レッカー搬送	○	○	○	○	5,000円	事故:15日 故障:15日
レンタカー費用 の補償*9	○	○*6	○	×*10		

さらに補償を充実!

レンタカー費用等補償特約 (事故時30日) オプション

「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等不担保特約」または「レンタカー費用等不担保特約」をあわせてご契約することはできません。

補償日額 (上限)	補償日数 (上限)
5,000円	事故:30日 故障:15日
7,000円	
10,000円	

- *5 車両保険をご契約いただいていない場合でも自動セットされます。 *6 バック等のタイヤのみに損害が生じた場合は、走行不能とレッカー搬送された場合に限りです。 *7 ご契約のお車が事故・故障で走行不能となり、修理工場等へレッカー搬送された場合や盗難された場合に補償します。 *8 バック等のタイヤのみに生じた損害を含みます。 *9 自然災害の影響により生じたレンタカーの不足等の事情により、補償を受けられる方がレンタカーの借り入れができないと東京海上日動が認めた場合で、他の交通手段が必要となる場合は、その交通手段に必要な費用をレンタカー費用に含めて補償します。 *10 法令等により走行してはいけない状態で自力走行により修理工場等へ入庫した場合、保険金はお支払いできませんが、「レンタカー等諸費用アシスト利用規約」に従いサービスとしてレンタカーをご提供します。
※電気自動車における充電切れまたはガソリン・軽油を燃料としないお車における燃料切れによりロードアシストの対象となる場合は、レンタカー等諸費用アシストについても、対象となる場合があります(詳細は「ご契約のしおり(約款)」をご参照ください。)

まとめてバリュープランご契約条件

■対象者

トヨタファイナンス株式会社のクレジットでお車をご購入された個人・法人のお客様が対象となります。

※ご加入に際してはトヨタファイナンス株式会社の与信承認が必要となります。

※ご契約いただくクレジットによっては「まとめてバリュープラン」をお引受けできない場合がありますので、詳しくはトヨタ販売店営業スタッフまでお問い合わせください。

■契約者

トヨタファイナンス株式会社(上記対象者の方は記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)となります。)

■保険種類

トータルアシスト自動車保険・TAPのノンフリート契約。

■保険期間(ご契約期間)

ご契約のお車のクレジット契約分割支払金の支払期間内で、かつ、2～5年の整数年の最大設定可能年数をお選びいただけます。ただし、お客様のご要望により最大設定可能年数以内の設定も可能です(例えば、クレジット60回払で保険期間3年(まとめてバリュープランの払込回数は36回)の設定も可)。

■払込方法

毎月定額の払込みとなり、クレジット契約分割支払金とともに引落としいたします(ボーナス併用等はありません)。保険料払込回数は右記のとおりとなります。

保険期間	2年	3年	4年	5年
払込回数	24回	36回	48回	60回

■始期日について

- 新たにお車を取得し、まとめてバリュープランをご契約の場合は、納車日となります。(リース契約の場合は、納車日またはリース期間の初日)
- 現在ご契約のまとめてバリュープランが保険期間の末日(以下、満期日といいます)を迎える場合、次の条件をすべて満たす場合に限り、クレジットの支払期間内で更新してご契約いただくことができます。
 - ①現在ご契約のまとめてバリュープランの払込みが終了した時点で、お車のクレジットの残支払回数が24回以上あること
 - ②現在ご契約のまとめてバリュープランの満期日を、更新契約の保険期間の初日とすること
 - ③現在ご契約のまとめてバリュープランのご契約のお車を、更新契約のご契約のお車とすること
 - ④トヨタファイナンス株式会社が承認し、かつ承認後も現在ご契約のまとめてバリュープランを最終回支払日まで毎月お支払いいただくこと

必ずお読みください

□本商品はトヨタファイナンス株式会社をご契約者としてご契約いただきます。従いまして、お客様とトヨタファイナンス株式会社との間の「約定書」に基づき、事務委託手数料:保険料の2.1%をトヨタファイナンス株式会社にお支払いいただきます。また保険料相当額のお支払いに遅延があった場合、トヨタファイナンス株式会社が定める遅延損害金をトヨタファイナンス株式会社にお支払いいただきます。

□本商品は原則としてお車の「入替」はできません。ただし新たにトヨタファイナンス株式会社のクレジットにてお車をご購入され、一定の条件を満たす場合や、未払込保険料を一括してお支払いいただいた場合には、お車の「入替」が可能となります。詳しい条件は、代理店または東京海上日動にお問い合わせください。

□本商品は原則として記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)の変更はできません。ただし未払込保険料を一括してお支払いいただく場合等には、記名被保険者の変更が可能となります。

□法人の場合は、社名変更の場合のみ、記名被保険者が変更可能となります。

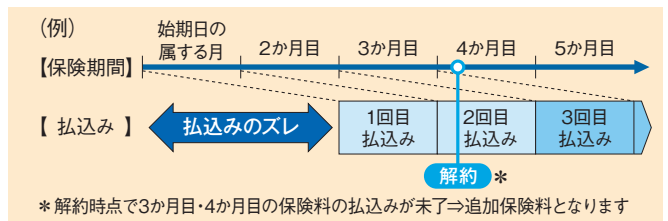
□本商品は保険期間中に事故が発生しているご契約について途中で解約手続きをされる場合や、同一保険年度に複数の保険事故があった場合等、更新後のご契約に適用される等級と事故有係数適用期間が、保険期間を1年間とするご契約を更新された場合と異なることがあります。

□トヨタファイナンス株式会社のクレジット契約が、早期完済・期間短縮等の事由により終了となる場合には、保険契約についても未払込保険料を一括してお支払いいただくか、解約のうえ追加保険料(右図をご参照ください)をお支払いいただく必要があります。

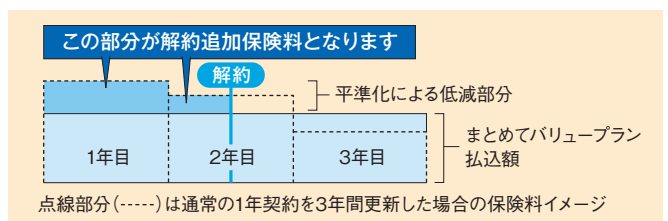
●解約時の追加保険料について

ご契約を解約される場合、始期日からの経過期間に応じて追加保険料が発生いたします(下記(1)(2)をご参照ください)。

(1)保険料の払込開始時期が通常、保険期間の初日の属する月の2か月後となりますので、解約時点でまだお支払いいただいていない毎月の分割保険料を追加保険料としてお支払いいただきます。



(2)まとめてバリュープランは、毎月の払込保険料を保険期間中同一としているため、補償される危険に見合った保険料に比して、当初は低い保険料設定としており、その差額は、最終回の分割保険料の払込みを完了した時点で解消するものです。ご契約を解約される場合には、差額分を「解約追加保険料」として一括してお支払いいただきます。



※このチラシ記載の「クレジット」とは、申込者がトヨタファイナンス株式会社と間で締結するクレジット契約(リース契約を含みます)をいいます。

※まとめてバリュープランは「ローン・リースによる自動車に関する保険料分割払特約およびローン・リースの自動車保険に関する特約(保険料分割払方式)をご契約の自動車保険」、トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、TAPは「一般自動車保険」、対物超過修理費特約は「対物超過修理費用補償特約」、弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)は「弁護士費用等補償特約(日常生活)および基本条項特約(費用)」、エコノミー車両保険(自動車・乗用具等+A)は「車両危険限定補償特約(自動車・その他乗用具等)および車両危険限定補償特約(A)を2契約の車両保険」、レンタカー費用等不担保特約は「レンタカー費用等不担保特約は「車両搬送・緊急時応急対応・レンタカー費用等補償特約の不適用に関する特約」、車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)は「車両搬送・緊急時応急対応・レンタカー費用等補償特約」、レンタカー費用等補償特約(事故時30日)は「レンタカー費用の補償日数に関する特約(事故時30日限度)」のペットネーム・略称です。

※このチラシは「まとめてバリュープラン」の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動までご請求ください。「ご契約のしおり(約款)」はホームページでもご確認いただけます。ご不明点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※ご契約の際は、必ず「まとめてバリュープランのご契約について」もあわせてお読みください。

※ご契約に関する個人情報、東京海上日動プライバシーポリシーにもつき取り扱います。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

[引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社

www.tokiomarine-nichido.co.jp

[取扱代理店]